施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策担当課長	氏名	大畠 秀信
評価者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策担当課長	氏名	大畠 秀信

	施策の目標	成果指標	単位	目標値	現状値		評価
	旭泉の日保	以 术扫標	中江	(年度)	(年度)	(年度)	計画
施策1	少子化対策の推進	1 合計特殊出生率(※1)	指数	1.50	1.44	1.43(概数)	
加州	9 1 化对象砂脏座	1 日刊行外田工平(次1)	1日 秋	(H27)	(H22)	(H23)	Λ
		2 ワークライフバランス企業登録数(※2)	企業	600	306	338	Α
		2 グーケフィフハフンス企業登録級(水2)	正来	(H27)	(H22)	(H23)	
施策2	健全な育成環境の整備	また,ビデオ内のカカの調本実施で鉱粉	店舗	620	582	640	Λ
旭東2	使土は月以塚児の笠	書店・ビデオ店の立入り調査実施店舗数		(H27)	(H22)	(H23)	А

		施策の目	目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主	Eな取り組み			評価	
施策		課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現(年度)	状値 (年度)	事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の 有効性	今後の 方向性
施策1	課題1	少子化対策の推進	合計特殊出生率	指数	1.50 (H27)	1.44 (H22)	1.43(概数) (H23)	1 次世代育成支援対策費	一般県民、関係団 体、企業経営者等	4,902	3,229	В	継続
								2 子育て社会総合支援事業	子育て家庭等	31,141	31,082	В	継続
	課題2	次世代育成支援の促進	ワークライフバランス企業登録数	企業	600 (H27)	306 (H22)	338 (H23)	ワークライフバランス推進事業費	企業	32,100	25,776	В	継続
施策2	課題1	健全な育成環境の整備	書店・ビデオ店の立入り調査実施店舗数	店舗	620 (H27)	582 (H22)	640 (H23)	青少年活動事業推進費	青少年	863	677	В	継続

【用語説明】

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子供の数を示す。女性の十五歳から四十九歳までの年齢別出生率を合計して算出する。

※2 ワークライフバランス企業 雇用労働者がワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)を図るために必要な職場環境の整備を行う企業をいう。次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動。計画を策定した者は、いしか わ子ども総合条例に基づき、県にワークライフバランス企業として登録することができる。

事業開始年度: 事業終了予定年度! H19 事務事業名 次世代育成支援対策費 根拠法令いしかわ子ども総合条例 ・計画等 いしかわエンゼルプラン2010

組 織:健康福祉部少子化対策室 職·氏名 次世代GL 谷内勇人 者 電話番号 076 - 225 - 1447 内線 4185

事業の背景・目的

「いしかわ子ども総合条例」及び「いしかわエンゼルプラン2010」に基づき、子育てをお互い に支え合う社会の実現に向けた取組みを推進する。

事業の概要

- 1 プレミアム・パスポート事業の推進 (1)優良協賛企業に対する知事表彰 委託先:子育てにやさしい企業推進協議会 (2)子育てにやさしい企業推進協議会負担金
- 2 県顧問(少子化対策担当)の設置 本県の少子化対策全般に対し、専門的な知識・経験に基づく助言をいただいた。 柏女 霊峰 氏 (非常勤嘱託) 淑徳大学総合福祉学部教授・同大学院教授

			施策·課題	夏の状況 アンファイン		
施	策	少子化対策の	の推進		評価	А
課	:題	少子化対策の	の推進			
	指標	合計特殊出生	生率		単位	指数
	目標値			現状値		
	平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	十八八八八十八人
	1.50	1.40	1.41	1.40	1.44	1.43(概数)

			事業	全 書						
(単位:千円)	平成	19年度	平成20年度	<u> </u>	1年度	平成22年	度	平成23年度		
東 子算		22,288	21,609) 1	8,436	17,5	82	4,902		
(大昇			21,609					4 000		
一般 予算 財源 決算			21,609					4,902		
事業費累計		22,288 22,288) 1 ' 6			82 26	3,229 81,055		
事業費累計 22,288 43,897 62,343 77,826 81,055 評価										
項目が評価が発表しています。										
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)	В	特典を携 全体で耳	をについては 是供して応援 なり組む象役 とたしている。	まする制度 対的な事	度として	定着して	きて	おり、社会		
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後	継続	ケートを 制度とな ケートの	については 実施し、寄せ さるよう改善し 結果を受け マップ」の新記	せられた, ていると 、協賛金	意見を ころで この廃」	基に、より あり、特に よや情報を	利用 :H2 検索:	しやすい 3はアン ナイト「子育		

ンケートを踏まえ、改善を継続していく。

どのように取り

組むのか)

事業開始年度: 事業終了予定年度 事務事業名 子育て社会総合支援事業 根拠法令 いしかわエンゼルプラン2010 •計画等

織:健康福祉部少子化対策監室 職・氏名 主任主事 吉田 裕志 者 電話番号 076 -225 - 1447 内線 4186

事業の背景・目的

行政では対応し難い子育て家庭の様々なニーズに的確に対応し、柔軟できめ細かな子育て支援事業 を実施するいしかわ子育て支援財団の運営に対し助成し、健やかに子どもを生み育てることができる環境 づくりを推進する。

事業の概要

1	情報提供•	調杏事業

1 用拟定员"则且尹未		
(1) 子育て支援人材バンク	子育て支援講師登録者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	120人
	育児サポーター等登録者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	112人
(2) いしかわ おやコミ!. net運営	ホームページアクセス件数・・・・・・・・・・・・・・・・	10,951件
	子育て情報メールマガジン登録件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3,518件
	子育てメール相談の実施件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33件
(3) 健やか保育サービス研究	実施事業数 •••••	3事業
2 人材確保·養成事業		
(1) 子育て支援従事者等養成研修	育児サポーター等の研修会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7回
	子育て拠点施設従事者等の研修会の開催・・・・・・・	3回
3 子育て相談事業		
(1) 親育ち支援	育児当事者同士のピアカウンセリングに係る進行役	
	の養成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12人
4 広報·啓発事業		
(1) 子育て支援情報誌作成	「子育て便利帳」の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7,000部
5 子育て家庭バックアップ事業		
(1) 地域子育てセミナー支援	地域子育て支援セミナーの開催支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15回
(2) 育児サポーター派遣	わくわく子育て教室への育児サポーター等の派遣・・2	28施設 /371回
	育児サークル等への育児サポーター等の派遣・・・・・2	29サークル/ 62回
	イベント保育室の開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	161回
(3) しあわせ発見事業	しあわせアドバイザー「縁結びist」登録者数・・・・・・・	271人
	タウンミーティングの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1回 / 49人参加

これまでの見直し状況

- 1 国庫補助制度(児童環境づくり推進機構事業)が平成21年度限りで廃止されたことに伴い、平成22年 度当初予算要求時において既存事業の大幅な見直しを行い、一般財源に加えて保育環境整備基金を 活用して所要の予算額を確保した。また、平成22年度6月補正予算において、保育環境整備基金を財 源とする4事業(いずれも単年事業)について、新たに実施することとした。
- 2 平成23年度においても、ニーズや効果を踏まえながら、適宜既存事業の見直しを実施すると同時に、 「エンゼル・サポート」※を活用した事業運営を行うこととした。

※「エンゼル・サポート」県民に対し子育て支援への寄付を目的としたサービスや商品を提供する 企業を認定し、当該企業からの寄付により子育て支援事業を実施

				施策•課題	夏の状況 こうしん			
)	施策・・・・・・少子化対策の推進							А
=	課	題	少子化対策の	り推進				
		指標	合計特殊出生	主 率			単位	指数
		目標値			現状値			
		平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成	22年度	平成23年度
		1.50	1.40	1.41	1.40		1.44	1.43(概数)

			→ 3116	-111								
	事業費											
(単位:	:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
事業費	予算	50,308	53,138	55,233	67,598	31,141						
尹未負	決算	45,176	49,741	57,046	65,975	31,082						
一般	予算	33,539	39,802	42,564	50,598	31,141						
財源	決算	31,451	36,405	43,986	50,598	31,082						
事業費累計		789,694	839,435	896,481	962,456	993,538						

~	7 7 1	,	,	,	,	i
	決算	31,451	36,405	43,986	50,598	3
業隻	量累計	789,694	839,435	896,481	962,456	99
			評句	Б		
項	目	評価		左記の評価の)理由	

事業の有効性

(費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)

いしかわ子育て支援財団は、同財団が有する「広域性」「機動 性」などの特長を発揮し、行政では対応しがたい課題に柔軟かつ きめ細やかに対応する役割を担っている。

B 平成23年度においては、ホームページや情報誌などを活用した 「情報提供・調査」、育児サポーターなどの「人材確保・養成」及び 養成した人材を活用した「子育て家庭バックアップ」などの各種取組 みを着実に実施し、一定の成果を挙げている。

今後の方向性

(県民ニーズ、 緊急性、県関継また、同財団が、 与のあり方等:続 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)

いしかわ子育て支援財団は、本県が平成22年8月に策定した「い しかわエンゼルプラン2010」に定める各種施策の推進のための中 心的な役割を果たすことが期待されることから、引き続き同財団の 事業を支援していく。

- ・新公益法人制度への移行を控え、今後の財団運営のあり方を 整理する必要があること
- ・平成24年度から、県貸付金(いしかわ子ども・子育で応援資金 貸付金)を活用した新たな事業を実施すること

等も踏まえ、今後、必要に応じて財団事業の見直しを行っていく。

事務事業名 ワークライフバランス推進事業

事業開始年度! H17 | 事業終了予定年度 |

根拠法令 いしかわ子ども総合条例 ・計画等 いしかわエンゼルプラン2010

組 織 健康福祉部少子化対策監室 職・氏名 専門員 高山 真幸 者 電話番号 076 - 225 - 1447 内線 4186

事業の背景・目的

ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進は、子育て支援策の重要なテーマとして、いしかわエンゼルプラン2 010においても重点分野の一つに位置づけられており、企業や県民に対してワークライフバランスの普及啓発を図り、 仕事と生活の調和が実現した社会を目指す。

事業の概要

【ワークライフバランス実現の拠り所となる一般事業主行動計画の策定支援】

① ワークライフバランス推進員による企業個別訪問の実施(財団補助)

社会保険労務士に推進員を委嘱し、条例で一般事業主行動計画の策定が義務化をされる 従業員50~99人の企業に対して個別訪問を行い、一般事業主行動計画の策定を促した。

【県内企業の取組状況に応じた支援】

② ワークライフバランスに関するアンケート調査の実施

各企業におけるWLBの意識や、課題などを調査するとともに、取組み事例を収集した。 (アンケート送付企業 約1,400社 回答率65%)

③ 専門コンサルタントの派遣(財団委託)

コンサルタントの派遣を希望する企業に、県登録コンサルタントや外部コンサルタントを派遣し、 企業のワークライフバランスの取組みへのアドバイス等を実施 (派遣企業 1社)

④ 学生向けワークライフバランス企業情報誌の作成・配布(財団委託)

WLBに積極的に取り組む企業を紹介した学生向けの企業情報誌を作成し、大学や短大の進 路指導室などを通じて配布した。(30,000部作成)

⑤ ワークライフバランス企業知事表彰の実施

一般事業主行動計画を策定し、その内容等を県のHPで公表している企業の中から、ワークライフ バランスに特に優れた取組みを行っている企業を表彰した。(表彰企業:4社)

⑥ 団体・業種別訪問セミナーの実施

各業界団体が主催する企業の経営者や人事労務担当者が集まる場で、WLBに関するセミ ナーを開催した。(実施団体:石川県中小企業団体中央会)

⑦ ワークライフバランス実践セミナーの開催

有識者による基調講演や、民間企業も参加したパネルディスカッションを行うとともに、交流会 を実施し、WLB実現に向けた意見交換を実施した。

⑧ パパ子育て講座の開催(子ども夢フォーラムへ委託)

企業の男性社員を主な対象とした父親の子育てに関する出前講座を実施。(県内10箇所)

【県民や労働者に対するワークライフバランスの認知度向上】

(9) キャッチフレーズを活用した企業タイアップ商品の制作・販売(財団委託)

22年度に選定したキャッチフレーズや子ども達の写真を、民間企業が販売する食品のパッケージ にデザインし、販売し、普及啓発を図った。(商品:牛乳、食パン、うどん、焼きそば、菓子パン、おにぎり)

⑩ 従業員等向けワークライフバランス有益情報の提供(財団委託)

キャッチフレーズをプリントした付箋紙を作成し、企業へ配布するとともに、ボックスティッシュにWLB の取組み等を印刷し、企業や県民へ配布した。

① 企業の従業員や家族からのワークライフバランス取組み事例の募集(財団委託) WLBの取組み事例を募集し、優れた取組みをホームページ等で紹介した。

			施策·課題	の状況		
方	策		推進		評価	А
司	閥	次世代育成支	援の促進			
	指標	ワークライフバ	ランス企業登	经最数	単位	企業
	目標値			現状値		
	平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	600	156	199	253	306	338

				事業	費		
(.	単位:	:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事	業費	予算	1,700	4,800	7,460	28,200	32,100
7	未貝	決算	1,700	6,135	7,460	20,014	25,776
	一般	予算	1,700	4,800	4,960	3,700	800
貝	才源	決算	1,700	6,135	4,960	2,700	800
툍	事業引	學累計	4,300	10,435	17,895	37,909	63,685
				<u>=17./1</u>	T [*]		

項目 評価 左記の評価の理由 これまで、企業におけるワークライフバランスの実現を図るため、 事業の有効性 その取組み計画となる「一般事業主行動計画」の策定を支援してお り、本県における行動計画の策定率は全国の上位となっている。 (費用対効果 H23年度は、H22年度に引き続き、H25年度から計画策定・公 の観点も含 表の義務対象となる企業へワークライフバランス推進員が訪問し、 め、この事業が 計画策定を促したほか、民間企業や業界団体とも連携し、普及啓 課題解決に役 発・実践を促すとともに、企業とのタイアップ商品などで県民や労働 立ったか) 者に対しても認知度向上を図っている。

今後の方向性

(県民ニーズ、 緊急性、県関が土 与のあり方等 <u>公主</u> 画策定を働き掛けていく。 どのように取り 組むのか)

本県では、いしかわ子ども総合条例により、H25年4月より、一般 事業主行動計画の策定・公表の義務づけ対象を法律よりも拡大す ることとしており、条例施行を控え、企業に対してより、積極的に計

を踏まえ、今後 また、引き続き、県民へのワークライフバランスの普及啓発に努めるとともに、H23年度の企業アンケートで要望が最も多かった、企業 や労働者の取組事例を紹介することで、実践に繋げていく。

 事務事業名
 青少年活動事業推進費
 事業開始年度!
 H2
 事業終了予定年度!
 作 組 織 :健康福祉部少子化対策室

 成 職・氏名
 健全育成GL 末井利幸

 ・計画等
 ・計画等
 者 電話番号
 076 - 225 - 1422 内線 4068

1 事業の目的

青少年の健全育成を推進するため、社会環境の浄化を図り、地域における青少年活動の振興につとめ、住民ぐるみの運動を展開するための推進役として設置されている青少年育成推進指導員の資質の向上と連携強化を図るとともに、内閣府が主唱する7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「全国青少年健全育成強調月間」を中心に啓発活動を実施し、青少年健全育成に対する県民意識の高揚を図る。

2 事業の概要

- (1) 青少年育成推進指導員等研修会の開催
 - ①開催数 年2回
 - ②時 期 平成23年5月(参加者90人)、平成24年2月(参加者4回で延べ310人)
 - ③場 所 青少年総合研修センター

《青少年育成推進指導員について》

設 置 昭和50年

委嘱数 県下101名(市町長の推薦により知事が委嘱)

任 期 2年(現指導員の任期:平成23年4月1日~平成25年3月31日)

報 酬 無償

- 職務・青少年の自立と社会参加に関すること
 - ・健全な家庭づくりの推進に関すること
 - ・地域における非行防止活動及び社会環境の浄化に関すること
- (2) 青少年健全育成ブロック会議の開催
 - ①趣 旨 青少年の健全育成を推進するため、地域における青少年活動の振興や有害環境の 浄化化等の住民ぐるみの運動を展開するための方策について協議する。
 - ②時 期 平成23年7月~(青少年の非行・被害防止全国強調月間)
 - ③場 所 県下6ブロック:南加賀、白山・石川、金沢・河北、羽咋郡市、七尾・鹿島、能登
 - ④参加者 青少年育成推進指導員、PTA関係者、補導員など(H23年度は6地区で延べ250人参加)
 - ⑤活 動 有害図書等区分陳列一斉点検及び携帯電話事業者へのフィルタリングの普及活動
- 3 これまでの見直し状況

平成23年度は、これまで実施していた健全育成のための県民大会「たくましい石川っ子を育てる県民会議」を廃止。

			1/ - /*/* 301 07	- 11.50						
	施策・課題の状況									
放	5策		環境の整備		音	[[[А			
部	P. 題	健全な育成環	環境の整備							
	指標	書店・ビデオル	吉の立ち入り	調査実施店舗	数	位	店舗			
	目標値	現状値								
	平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成224	年度	平成23年度			
	620	605	535	550		582	640			

事業費											
(単位:	千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
事業費	予算	1,658				863					
尹未頁.	決算	1,658									
一般	予算	1,658	1,575	1,495	1,420	863					
財源	決算	1,658	1,575	1,495							
事業費	界計	7,685	9,260	10,755	12,175	12,852					
	評価										
項	目	評価 左記の評価の理由									

事業の有効性

(費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか) 研修会やブロック会議は、補導員などの関係者にも参加を 呼びかけており、H23年度は、研修会で延べ400人、ブロック会議で延べ250人が参加するなど、各地域における青少年の健全育成に向けた取組を支える基礎となっている。

今後の方向性

(県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)

継続 青少年の健全育成を図るため、本事業による指導者の人 材育成や普及啓発を継続実施する。